

肝炎医療費助成事業 軌道に乗る

鳥取県健康対策協議会肝臓がん対策専門委員会

- 日 時 平成26年8月9日（土） 午後2時～午後3時15分
- 場 所 鳥取県西部医師会館 米子市久米町
- 出席者 25人
魚谷健対協会長、川崎対策委員長
芦田・大城・岡田・岸本・孝田・瀬川・永原・野坂・廣岡・藤井・
松木・松田・的野・満田・村脇・森・山下各委員
県健康政策課がん・生活習慣病対策室：村上室長、米田課長補佐
県健康政策課感染症・新型インフルエンザ対策室：岡本保健師
健対協事務局：谷口事務局長、岩垣係長、田中主任

【概要】

・県は、平成25年から毎年7月を鳥取県独自に「鳥取県肝臓病月間」と定め、月間中に、本県独自に制作したテレビCMやラジ

オCMの放送、街頭キャンペーンの実施のほか、チラシ・ポスターを作成し、医療関係機関や市町村へ配布・掲示するなど、幅広く啓発活動を実施。来年度以降も継続実

施する予定。

- ・本県の肝臓がんによる死亡率が全国に比べて高いことから、精密検査未受診者の解消を図るため、県及び市町村（健康増進事業）が実施する肝炎ウイルス検査受診者のうち、検査の結果、陽性と診断された者に対して精密検査費用を助成することで、精密検査の受診やウイルス性肝炎の適正治療の促進を図ることを目的に、平成26年4月より「肝炎ウイルス精密検査費助成事業」を開始した。
- ・平成20年4月より開始した肝炎医療費助成事業における本県受給者の傾向を分析した結果、平成20年4月から平成26年7月末までの新規受給者（更新、2回目利用、期間延長除く）は、B型、C型累計で1,855名（うちB型939名、C型916名）。平成25年11月にシメプレビルを含む3剤併用療法が医療費助成対象となったが、この治療法だけで138名の増加。
- ・「鳥取県肝臓がん検診精密検査医療機関登録実施要綱」の登録基準にPIVKAⅡ検査を追加することが承認された。
- ・C型肝炎経口剤治療が医療費助成対象と認められた場合の鳥取県の対応について検討を行った。鳥取県の場合、医療費助成の申請書は「鳥取県肝臓がん検診精密検査登録医療機関」となっている。薬を処方する医師を肝臓がん専門医に限るとすると、対応が難しいと思われるので、かかりつけ医も加えたらどうかという話があった。

今後、厚生労働省より正式な案が示される予定となっているので、鳥取県の対応について、再度、検討することとなった。

挨拶（要旨）

〈魚谷会長〉

皆様には、日頃から健対協事業にご尽力頂き、

深謝致します。本日は、台風の悪天候の中、お集まり頂き、有難うございます。

本県においては、肝炎ウイルスの陽性率、肝臓の罹患率、肝臓の死亡率ともに全国平均に比べ高い状況の中、様々な対策事業が取り組まれている。本日は、いくつかの報告事項と懸案事項が議題に挙がっていますので、皆様方の熱心なご討議を頂き、今後の対策につなげたいと思います。よろしくお願い致します。

〈川崎対策専門委員長〉

ここ数年、鳥取県は肝臓で死亡される方が全国でも上位で、罹患率が高いという話題が挙がっている。本会としても、死亡率低減に努めているが、中々効果が出ていない。

本日のご審議を通じて、皆様方の建設的なご意見を頂きたい。

報告事項

1. 今年度の肝炎対策

（1）肝臓病月間の取組みについて：

村上県健康政策課がん・生活習慣病対策室室長

県は、平成25年から毎年7月を鳥取県独自に「鳥取県肝臓病月間」と定め、月間中に、本県独自に制作したテレビCMやラジオCMの放送、街頭キャンペーンの実施のほか、チラシ・ポスターを作成し、医療関係機関や市町村へ配布・掲示するなど、幅広く啓発活動を実施。

○県が実施した月間中の啓発活動

（1）テレビ・ラジオCM

月間中は、働き世代のテレビ視聴時間、車通勤時間等を考慮した時間に、県独自に作成したテレビCM、ラジオCMを放送。

（2）街頭キャンペーン

平成26年7月26日（土）12時から16時まで、ホープタウン（米子市）で「がん検診受診率向上イベント」を実施。この中で肝炎ウイルス検査の啓発活動を行った。県独自の啓

発チラシやティッシュ及び絆創膏の配布を行い、月間のPR及び検査受検の呼びかけを実施。

(3) ポスター200部、チラシ1,500部を作成。関係医療機関のほか保健所や市町村等への配布。

(4) 県内全戸配布となる県広報誌「県政だより」7月号への掲載。県庁前電光掲示板による肝臓病月間PR。

委員から、CM放送等の啓発活動に対して、受検者数が増えた等の効果の検証をして頂きたいという話があった。

また、検査受検者にCM放送等をみたかどうか等のアンケート調査を行ったらどうかという意見があった。

上記の意見については、県健康政策課において、今後検討していきたいとのことだった。

(2) 肝炎ウイルス精密検査費助成事業について：
岡本県健康政策課感染症・新型インフルエンザ対策室保健師

本県の肝臓がんによる死亡率が全国に比べて高いことから、精密検査未受診者の解消を図るため、県及び市町村（健康増進事業）が実施する肝炎ウイルス検査受診者のうち、検査の結果、陽性と診断された者に対して精密検査費用を助成することで、精密検査の受診やウイルス性肝炎の適正治療の促進を図ることを目的に、平成26年4月より「肝炎ウイルス精密検査費助成事業」を開始した。6月末で2名利用されている。

鳥取県肝臓がん検診精密検査登録医療機関で対象となる検査項目を含む精密検査を受診し、県への申請が承認された方に対して、対象となる精密検査に係る自己負担額全額を償還払いで助成する。申請できるのは一人1回まで。

1. 助成の対象者

以下のすべてに該当する場合が対象者となる。

(1) 鳥取県内に在住の方

(2) 平成25年4月1日以降に鳥取県又は鳥取県内の市町村健康増進事業において実施するB型、C型肝炎ウイルス検査において陽性と判定された方

(3) 医療保険各法の規定による被保険者又は被扶養者もしくは高齢者の医療の確保に関する法律の規定による被保険者

2. 対象となる精密検査

血液検査と腹部超音波検査（腹部エコー検査）の両方を、同一の医療機関で受診することとする。ただし、これらの検査が複数の日にわたる場合、検査日が1か月以内であれば、一連の検査とみなす。

3. 助成対象期間

(1) 精密検査受診期間：平成26年4月1日～平成27年3月31日

ただし、これらの精密検査が複数の日にわたる場合、検査日が1か月以内に属するものであれば、一連の検査とみなし、最終の検査日が上記期間内であれば助成の対象となる。

(2) 申請書受付期間：平成26年5月14日～平成27年3月31日

委員より、対象となる精密検査の肝炎ウイルス関連検査として、HBVジェノタイプ判定等、HCV血清群別判定等となっているが、その他の検査も認められると誤解が生じるので、等は削除した方がいいのではないかという意見があった。

県健康政策課で、内容を再度確認することとなった。

2. 肝炎医療費助成事業における受給者の傾向について：

村上県健康政策課がん・生活習慣病対策室室長

平成20年4月より開始した肝炎医療費助成事業における本県受給者の傾向を分析した。

調査対象者：平成20年4月から平成26年7月末までの新規受給者（更新、2回目利用、期間延長除く）

- ・医療費助成受給者は、B型、C型累計で1,855名（うちB型939名、C型916名）。
- ・平成25年11月にシメプレビルを含む3剤併用療法が医療費助成対象となったが、この治療法だけで138名の増加。

（1）B型慢性肝炎（平成20年4月～平成26年7月末まで）

治療者数939人中、IFN39人（4.2%）、核酸アナログ900人（95.8%）で、核酸アナログが圧倒的に多かった。男女比は、女性326人（34.7%）、男性613人（65.3%）。

IFN治療は、患者数は多くないものの、20～30歳代の若年層に多い傾向。

核酸アナログ製剤療法は、50～60歳代が最も多く、特に男性が多い傾向にある。30～40歳代の男性も多い傾向にある。

（2）C型慢性肝炎（平成20年4月～平成26年7月末まで）

治療者数705人中、PegIFN/RBN以外94人（13.3%）、PegIFN/RBN 611人（86.7%）。男女比は、女性353人、男性352人で男女差は見られなかった。

- ・PegIFN/RBN治療は、50～60歳代が最も多く、性別に大きな差はないが、高年齢になるにつれて女性が多い。
- ・PegIFN/RBN以外の治療は、50～60歳代が最も多く、性別に大きな差はない

（3）テラプレビルを用いた3剤併用療法（平成24年2月～平成26年7月末まで）

平成26年7月までに73人が治療。男性40人、女性33人で性別に大きな差はない。男女とも、50～60歳代が多い傾向にある。

東部に居住する人が40人と多い傾向にある。

初回治療例が37.0%と最も多く、次いでPegIFN/RBN再燃例30.1%と続く。

テラプレビルは副作用があるということから、

本県では、平成26年4月から医療費助成からは対象外としている。

（4）シメプレビルを用いた3剤併用療法（平成25年12月～平成26年7月末まで）

平成26年7月までに138人が治療。男性71人、女性67人で性別に大きな差はない。男女とも、50～70歳代が多い傾向にある。

東部に居住する人が71人と多い傾向にある。

初回治療例が39.1%と最も多く、次いでPegIFN/RBN再燃例31.2%と続く。

協議事項

1. 「鳥取県肝臓がん検診精密検査医療機関登録実施要綱」の見直しについて

「鳥取県肝炎ウイルス検診・肝臓がん検診等実施要領」を昨年度末に改訂し、平成26年度の検診から、定期検査の必須項目にPIVKAⅡを加えたところであるが、「鳥取県肝臓がん検診精密検査医療機関登録実施要綱」に定める同医療機関登録基準にも同様の追加が必要ではないかとの意見を踏まえ、今回、登録基準にもPIVKAⅡ検査を追加する改正案が示された。

協議の結果、登録基準の精密検査としてPIVKAⅡ検査が実施できることを追加することが、承認された。改正は以下のとおりである。

3 精密検査として、少なくとも血小板検査、超音波検査、アルファフェトプロテイン（AFP）検査、HCV-RNA検査及びPIVKAⅡ検査が実施できること。

2. 「かかりつけ医連携受診勧奨強化事業」に係るリーフレット及びポスターの作成について

今年度、健対協は県の委託事業として、県内のかかりつけ医と連携し、かかりつけ医を通じたがん検診の重要性等の啓発や受診勧奨を行うことにより未受診者を掘り起こし、がん検診の受診率向上を図ることを目的にリーフレット及びポスターを作成することとなった。

リーフレット（A4版、3つ折り、両面フルカ

ラー)。

よって、リーフレットの作成案を提示し、肝炎ウイルス検査の内容を中心に委員よりご意見を伺った。

主な意見は以下のとおりである。

- ・検査は原則無料であることを記載する。
- ・ウイルス検査で陽性の場合、有効な治療方法があります。を入れてはどうかという意見があった。
- ・鳥取県に多いがんの円グラフが、結腸がんと直腸がんが別集計となっているが、大腸がんとしてまとめて集計してはどうかという意見があった。
- ・肝炎ウイルス検査の対象年齢の標記について質問があったが、市町村が行う検査は40歳以上であるが、保健所、職場検診等では40歳未満でも検査を受けることが出来るので、対象年齢は標記しないこととなった。

今後、他の委員会の意見も伺いながら、最終案をとりまとめる。

3. 肝臓がん検診従事者講習会及び症例検討会について

中部地区で平成27年2月14日(土)開催予定。

講師は、芦田耕三委員にお願いすることとなった。

4. その他

県健康政策課より、先日、厚生労働省より各都道府県担当者にC型肝炎経口剤治療が医療費助成対象となった場合の対応素案が示されたものが送られてきた。それによると、「肝臓がん専門医に限る。ただし、肝臓がん専門医以外が行えるかどうかは、各都道府県で判断していい」とのことであるが、鳥取県としての対応はどのように進めていいのか、ご意見を伺いたいという話があった。

医療費助成の申請書を記載する医師と薬を処方する医師は分けて考えた方がいいと思われる。鳥取県の場合、医療費助成の申請書は「鳥取県肝臓がん検診精密検査登録医療機関」となっている。薬を処方する医師を肝臓がん専門医に限るとすると、対応が難しいと思われるので、かかりつけ医も加えたらどうかという話があった。

今後、厚生労働省より正式な案が示される予定となっているので、鳥取県の対応について、再度、検討することとなった。

〈鳥取県肝炎ウイルス精密検査助成事業〉制度の概要チラシ一部修正

鳥取県ではB型及びC型肝炎ウイルス検査陽性者に対して、初回精密検査受診費用を助成する制度を平成26年4月より開始しています。

県は、この制度の周知のため、医療機関及び申請者用のチラシを作成、関係機関に周知していますが、この度、検査項目の標記等を一部修正し、鳥取県健康政策課ホームページに掲載致しましたので、ご高覧願います。(http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=236482)